

## 第5回 神奈川県営水道事業審議会 議事録

日時：令和5年2月8日（水）15：00～17：00

場所：神奈川県新庁舎 10F A会議室

### 会議次第

- 1 開会
- 2 議題1：長期構想骨子案について
- 3 議題2：中間とりまとめ案について
- 4 閉会

### 出席者（50音順、敬称略）

荒川 美作保（Zoom）、今井 朋男、宇野 二郎、太田 正、熊谷 和哉、小泉 明、  
士野 颯一郎、高橋 晶子、新實 正美、沼尾 波子、南 真美

### 【1 開会】

### 【2 議題1：長期構想骨子案について】

- ・資料1「長期構想骨子案」を事務局から説明した。

（小泉会長）

ありがとうございました。前回、長期構想骨子案のイメージについて審議しましたが、その結果を踏まえて事務局でさらに検討を加えたものを今回、骨子案として提出いただきました。まだ骨組みの段階ということで、出来上がりの見た目や冊子としてのレイアウトは確認できませんが、前回6つの柱としてお示しいただいたものについて、その内容を精査して、事業経営に関連する2項目を、施設整備に特化した4項目と別にする形で再整理しているようです。このあたり、皆様から御質問、御意見ありましたら頂戴したいと思います。

今回は名簿順で荒川委員から順にお願いしたいと思いますが、荒川委員、よろしいでしょうか。

(荒川委員)

はい。この骨子案に関しては、特段の意見はありません。

(小泉会長)

続きまして今井委員、お願いします。

(今井委員)

非常に分かりやすい構成になったと思います。この骨子の作りに関しては、これでいいと思います。

(小泉会長)

続きまして宇野委員、お願いします。

(宇野委員)

構成自体については、大変分かりやすくいいと思いました。6枚目のスライドについて気になった点を質問させてください。

1点目、「安全で良質な水道」と書かれていますが、その場合の「良質な」とはどのような意味を具体的に持っているのでしょうか。

2点目、5番目の「多様な関係者との連携等により」がどのようなことを意味しているのでしょうか。単に連携を意味しているのか、それとももう少しそれよりも広いものを含むのでしょうか。

3点目、6番目、9番目、12番目、13番目の4項目については、「ストレスを感じることがなく生活が送れるよう」とか「持続可能な社会の実現のために」というように目的を示す言葉が入っていますが、その他の項目には特にそういった文言がありません。わざわざプラスして目的が書いてあることに特段の意味があるのであれば、その点、解説いただけたらありがたいと思いました。

4点目、9番目の「環境に配慮された施設が構築されています」という表現ですが、脱炭素の問題も大きくなってきている中で、あまりにもあっさりし過ぎているように思います。その他の項目では、2項目か3項目に分かれて書かれているので、実現可能な項目が少なく難しいのかもしれませんが、これをもう少しブレイクダウンできないでしょうか。

5点目、11番目では「水道料金体系のあり方」を見直しするということになっているのですが、ここで体系のあり方だけに限っていいのでしょうか。水道料金体系と言

うと水道料金表の仕組みのことを指すことが多く、水道料金の水準について指さない場合もあります。単に「水道料金のあり方について」との記載でいいと思いますが、いかがでしょうか。

6点目、13番目には「積極的な情報発信と適切な情報提供」と書かれているのですが、これらは別の物なのでしょうか。

最後に、8ページです。PDC Aサイクルの図には、事業計画を立てて予算を着実に実行し、云々と書いてあるわけですが、事業計画というものが出てきています。ここでいう事業計画とは何なのか。突然出てきているように思いますので、訳注をつける必要があるのではないかと思います。

(事務局)

まず、スライド番号6の15項目のうち、10番目以降について回答させていただきます。11番目の「水道料金体系のあり方について、定期的な検証が行われています」については、御指摘のとおり、体系に限定せず料金全体について定期的に検証をしていくべきと考えていますので、こちらの表現は修正を検討させていただきます。13番目の「県営水道への理解を深めていただけるよう」について、情報提供と情報発信に関する明確な切り分けについて確認させていただき、誤解を招く可能性がある場合は修正を検討させていただきます。

スライド8のPDC Aのところ、こちらで記載している事業計画とは、概ね3～5年の計画を意味しています。予算は単年度のもので、もう少し分かりやすい表現にできないか検討させていただきます。

(事務局)

残りの部分を回答させていただきます。「安全で良質な」について、安全面で言えば、例えば残留塩素は水道法で0.1mg/L以上との基準があり、数値が高ければ安全ではありますが、ここで「良質な」との考え方を追加することで、数値が高すぎないように、いわゆる「おいしい」と感じる範囲、例えば0.4mg/Lに抑えるとか、そういった努力もすることで、安全かつ良質な水というものをお届けしたいという考えに基づく記載となっています。「多様な関係者との連携」について、考えられるものはたくさんありますが、同じインフラ事業者という点では東京ガスであったり、東京電力であったり、そういった事業者と協力することでより経済的な施設整備等が行われると考えています。

6番目や9番目の、目的が含まれる文章について、他項目とのバランスを考慮した書き方は、今後検討させていただきます。

(事務局)

9番目の「環境に配慮された」というところ、表現のブレイクダウンというお話をいただいている点について、です。確かに1番大きなところは脱炭素の取組みということで、水道事業は電力使用が非常に多い事業であることから、こういったところも着実に削減をしていく方向で、いろいろ御指摘いただいた高効率な機器の採用とか、そういったところは記載が必要かと思っています。様々な面での環境配慮といったところでは、例えば県でやっているプラごみゼロの取組であるとか、そういったところも含めて環境に配慮した取組を進めていくところですけども、ブレイクダウンするほどの細かいところがまだ検討しきれていない現状もありまして、今はこういう形となっています。今後の作業の中で、場合によっては、この9番目の説明の中で少し細分化して、焦点を絞って記載をすることも検討させていただきます。

(小泉会長)

続きまして太田副会長、お願いします。

(太田副会長)

先ほどから御指摘があるところで、6ページの一覧ですが、12番目の「安定経営のために、状況に合わせた組織づくり」のところで、安定経営のために行う組織づくりとは具体的に何をイメージするものなのか分からないので、具体的にどういうことを考えておられるのかお聞きしたい。

それから、PDCAのところで、イメージ図は非常に分かりやすく結構だと思うのですが、下のサイクルの枠が3つ繰り返される形で、いわゆる時系列で左から右に進んで行くことを意味しているわけですけども、時系列的に単にサイクルが回っているというだけでなく、当然それは螺旋状に上がっていくことが求められます。つまり、質的に改善が繰り返され、いわゆる新たなプランは、前のプランを踏まえた上で改善されたプランになっていなければいけないと思うのです。従って、時系列で左から右へと平面的に線が引かれているのですが、工夫できるか分かりませんが、矢印を上方向に向けていただいて、単に同じことを繰り返して回っているのではないことが示せるような図柄にできると非常に分かりやすいと思いました。

(事務局)

スライド6の「安定経営のために、状況に合わせた組織づくりが行われています」の部分ですが、こちらの組織づくりというのは我々、県営水道事業者の組織づくりも

入っていますし、また、これから建設改良工事などを増やしていく中では、受け手の体制といった意味での組織づくり、体制づくりというのも重要であると、これまでの審議で御意見いただいたところです。発注する側だけでなく、受け手側も含めた全体の体制づくりというものをこの中で記載していきたいという考えでの記載となっています。

P D C Aのイメージ図について、前へ進んでいく、あるいは上へ向かって高い方というイメージで、内部では別パターンとして階段を登っていくイメージの図なども作成していましたので、いただいた御意見を踏まえて改めて検討します。

(太田副会長)

P D C Aの図については分かりました。

安定経営のための組織づくりについても、趣旨は了解しました。どう表現するかというだけの話だと思いますが、要するに、安定経営と言うと、何か整っているような印象を受けるのです。変化がないと言いましょうか。そういったことではなく、非常に内外の環境変化が大きい状況の中で、その変化に対応して柔軟な組織を作っていくというイメージだと思うので、少しその辺の文言の表現を工夫された方がいいような気がしました。

(事務局)

検討させていただきます。

(小泉会長)

続きまして熊谷委員、お願いします。

(熊谷委員)

現時点における骨子の構成としては、このような形でいいと思います。ただ、内容を変えていく中でボリュームの問題もありますし、あまり固定的に考えられず、内容に合わせて、多少修正をしながら使っていただくという方向で考えていただければありがたいと思います。

今、太田副会長からもありましたように、元々の問題意識が従来の事業環境と大きく変わる中でどうしていくのが主眼であって、現状のものを前提として、それをどうしていくのかということに意識が向きがちにならないように、そこは注意をしながら、今後も議論を進めていく必要があると思います。

あと、これから先の期待を込めてですが、資料編の最後、「県営水道の施設」の項目

に結構期待をしていて、単純に県営水道の浄水場とかだけではなく、県営水道は非常に広いエリアを所管していますし、市町によっては、県営水道の給水区域と市町の給水区域が混在していたりと、ある意味、非常に複雑な施設構成となっています。そういった状況なので、用水供給との関連を含めて、県営水道だけではなく、最終の利用者にとって上流部分がどういう形になっているのかを示せるような資料にしていただけるといいな、という期待を持っています。

(事務局)

県営水道のことをより理解してもらえるような形で掲載させていただきたいと思えます。

(小泉会長)

続きまして土野委員、お願いします。

(土野委員)

私も全体の構成のところはまったく異論がなく、再三、話に出ていますスライド6の中で細かいところがいくつかあります。1つは、先ほども出た11番目ですが、料金体系ではなくて水道料金のあり方だという説明があって、なるほどと思ったところではあるのですが、一方で、普段、水道経営にあまり縁のない人間からすると、そもそも事業経営の長期構想の中に財務や収益とかのワードが出てこないことに若干違和感を覚えます。やることは多分同じだと思いますが、誰向けの文書であるかということ意識されて、もし水道経営の素人にも分かりやすい文書である必要があるのであれば、そのあたりの言葉遣いも工夫していただけるとありがたいと思います。

それから、これは、ここから先の細かいところで分かってくることかもしれませんが、14番目の水道事業の「お客様のニーズ」というのも、水道経営から縁の無い人間からすると、ピンとくるようでピンとこないワードです。「水は水」となりかねないところがあると思うので、ここから先、文章作成をする時に工夫をしていただけることを期待したいと思います。

最後に、15番目の「今まで培ってきたノウハウを活かして国際社会に貢献する」という部分については、なんとなくどういうことをお考えかということが想像できる部分はあるのですが、地域社会に貢献するということが何なのかということについては、イメージが難しいので、そのあたりについても、今後工夫していただくことに期待をしています。

(事務局)

向こう 30 年を意識した長期ビジョンとして作成するものであり、11 番目の料金のあり方に関しては財務的な意味合いをイメージしていますが、そのあたり、表現として分かりやすく、ということは意識して進めていきます。お客様のニーズについても、確かに水は水だという意見もあるかと思いますが、我々、県営水道事業者としては、お客様により一層の理解を深めていただきたい、そしてそういう方を多くしていきたいという思いから、積極的に発信していきたいと思っています。

15 番目の地域社会、国際社会の関係については、確かにここに書いてあるだけではイメージがつかないと思います。現在の経営計画において、地域社会への貢献とは、例えば障がい者の方を雇用している地域作業所に業務を発注するといったことも含め、地元への貢献を具体的に書いているところです。今後の計画の中でも同様の取組は継続していくものと思っていますし、そういったことも含めて分かりやすく伝えていくことを意識して作業を進めていきます。

(小泉会長)

続きまして高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

既に各委員から出ている意見と重複するところもありますが、先ほどの士野委員の発言に共通する意見を持っていましたので、重なる部分ではありますが、発言させていただきます。全体の構成に関しては特にコメントはありませんので、これからどう書いていくかというところで、より分かりやすく、市民、県民に伝えていく工夫は必要であると、全体を通して感じていますので、そこは追々拝見させていただければと思います。

6 ページの目指す姿のところ、11 番目について既に何度か意見が出ていますが、「水道料金体系のあり方について」に限らず、経営の状況であるとか、事業環境に照らし合わせて適切な経営の舵取りができていくのかという部分を、継続的にモニタリングしながら検証し、後ほど出てくる P D C A サイクルを回しながら、経営の改善を図っていくというニュアンスがここで伝わっていくのがいいと思います。その経営の中の一環として、水道料金のあり方もあるでしょうし、施設の維持管理や更新の効率性という観点もあるでしょうから、そこを包含できるような表現になるといいのではないかと感じたのが 1 点です。

それから 6 ページで、1 番下の黄色の枠に入っている 14 番目、お客様のニーズがありますが、裏返しになります、4 ページで県営水道の現状と課題について整理す

る章があって、この中で今回追加として8番目、9番目、10番目があるのですが、タイトルだけを見ると、現状と課題がマッチしていないと言いますか、目指す姿の方向性のワーディングのような感じを受けましたが、この裏側にはそういう姿を目指していきたいと思う県営水道としての課題なり、現状認識があるはずですので、そういった内容をここで現状分析されるパートだと思えますし、そこから経営基盤も強化しないといけない、裏返すと経営基盤が弱い部分があるとか、今後を見通して強化していかないといけないという課題を認識しているのだという内容になってくると思えますし、お客様とのコミュニケーション、ニーズに対応できていないだとか、こういう課題が生じているとか、そういう内容で現状を分析する箇所だと思えますし、地域社会等への貢献もやっていく、県全体での課題、地域社会とのつながりの中での課題であったり、そういった部分をまとめていく箇所だと思えますので、そういうところが伝わるようまとめていただきたいと思います。タイトルがイメージと合わなかったというところをお伝えさせていただければと思います。

(事務局)

スライド6の11番目ですが、御指摘の経営の関係、元の柱の名称が「経営基盤の確立された水道」という表現にしている中身をピンポイントにし過ぎたのではないかという部分もあると思えますので、記載内容も含めて検討させていただきます。

もう1点の部分、スライド4の「経営基盤の強化」以降、追記した部分について、前回の審議会で、「現状と課題」と「目指す姿」の関連について少し意識が必要との御意見をいただいた中でこのような記載をしましたけれども、先ほど高橋委員から御意見いただいたような内容がまさに書くべきところになると思いました。完全一致した題名になっていないところもありますので、そこはもう少し分かりやすいように、中身の記載を具体的にしていくなかで、フィードバックしながら進めさせていただければと思います。

(小泉会長)

続きまして新實委員、お願いします。

(新實委員)

今回修正していただいたところは、分かりやすくなって嬉しく思いました。加えて、市民に分かりやすいようにイメージ、イラストを多用していきたいということをすごく歓迎していますし、最近は外国の方々も増えていますので、その方達にも届くようなやさしい日本語を使っていたいただきたいと思います。

今先ほど高橋委員がおっしゃったように、4ページの(8)、(9)、(10)の表現は、内容は同じであってもタイトルは変えた方がいいような気がしました。

5ページの「100年水道へ」の図ですけれど、非常に分かりやすくなったのですが、「信頼に応える水道」が下になるのだろうかと思って、環境にやさしい水道などは、信頼が元々あって事業が進むのではなく、事業がされた結果として信頼というものができるのであって、これを下に置くという位置付けに違和感がありました。

分かりやすいという観点で、まったく水道事業を理解していない段階あるいはこれから理解しようとする段階の人にとっては、用語集は資料編の方に入れていただいた方が読みやすくなると思いました。

(事務局)

外国籍の方など様々な方がいらっしゃると思いますし、最近では他の水道事業体でもやさしい日本語版のチラシなどを掲載するといった対応をしているところもあります。我々職員も以前、「やさしい日本語」という研修なども受けていますので、そういう経験も活かしながら、今後、多くの方に御理解いただけるような形で進めていきたいと考えています。

また、スライド5の「信頼に応える水道」の位置ですが、6本の柱の中で、4つの柱は、水道事業の施設整備、安心して水を送り届けられるような形のハードの部分意識しています。ただ、それをやるにも経営的な部分が必要ですし、お客さまからの信頼も必要と考えていまして、これはやはり建物で言えば基礎の部分であるだろうということで、基礎と柱、そのようなイメージの図で書かせていただいているところです。いただいた御意見については、今後、意識しながら策定作業を進めていければと思います。

見る側からの視点ということで、用語集は資料集の方に、という御意見もありましたが、こちらについても、同様の資料を作っている他事業体の例も参考に、より皆様に見やすい形の構成を考えさせていただきます。

(小泉会長)

続いて沼尾委員ですが、本日初参加ということになります。沼尾委員につきましては、今まで水道料金部会の審議に御参加いただいていたところ、これからは審議会本体においても貴重な御意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(沼尾委員)

これまでの長期構想骨子案の検討経過をきちんと把握していないところもあるので、すでにもう議論されていることを申し上げてしまうかもしれませんがお許しいただければと思います。

気になった点を3点申し上げます。スライドの6、10番目のところで、「ICTをはじめとする技術」という記述があります。これは、元々の「ICTの活用やDXの推進」といった表現だと何を言っているのか分かりづらいということで、シンプルに分かりやすくされたのだろうということは理解できます。他方で、県営水道がこれからこういったデジタル技術とか様々な技術を入れていくという時に、そのICT等で、例えば水質の管理とか、あるいは料金の管理みたいなところをやっていくという世界と、業務におけるデジタル化の推進を通じた効率化の話は少し違う性質のものだと思っていまして、そのあたりのところは実際の文章の中で書き分けられるのかなと思うのですが、何かそれらをまとめて「ICTをはじめとする技術」という言い方でいいのかというところが若干気にかかりました。

それから、神奈川県営水道とそれ以外の県の施策との関連性について伺いたいと思うのですが、先ほど宇野委員から「良質な水道」ということが出ていて、その良質な水道と言う時にいろんな意味があると思うのですが、例えば水質の保全とか水量の確保みたいなことを考えていくと、どうしても水源環境の保全とか、その安定的な水を供給するための環境整備という話が出てきます。そのこと自体は水道経営そのものと言うよりも、県の水源環境保全とか、取水口のところまでの基盤整備も含めてどのように推進していくのかということと密接に関わってくる領域かと思えます。そこを、この長期構想は水道経営に関するものなのでということでまったく触れないのか、あるいは県の施策として、あるいは神奈川県自体のブランディングという言い方がいいかどうか分かりませんが、神奈川県自体のこれからの魅力づくりということを考えたときに、そことどういう連携があるのかというようなことは、県民の皆様には何か分かりやすく説明するために少し触れてもいいのではないかとこの気もしているところです。これは水道経営に関する長期構想の骨子であることから、どこまで入れるのかというところは議論がある点かもしれませんが、良質な水道の確保というところで外せない部分もあるので、そういった県の施策と一体となって推進していくというようなことも含めた書きぶりというのが考えられるのか、何かお考えがありましたら御教示ください。

それから、最後3点目ですけれども、先ほどから「地域社会等への貢献」という話が出てきていて、これは「地域社会とは何か」というところで議論があったところなのですが、これも、例えば県の今後の都市計画だとか、あるいは工業団地のさ

らなる基盤の拡充だとかも含めて、県全体がこれからその水道を活用するような産業振興をどのように進めていくのか、また、それによって水需要がどのくらい確保されるのかといったような、県全体のそういった今後の神奈川県のあり方というところとやっぱり密接に関わる部分があって、そういった民間事業者や開発分野を担う庁内の部署との連携みたいなのところも含めて、そこも経営環境に関わる部分かと思えますけれども、触れておくのか触れておかないのか、若干気にかかった点です。そのあたりの前提の議論というのを少し説明しておくことで、水道とそれ以外の県の施策のところのある種一体的な神奈川としての水というものに対する何かもっとメッセージというものが盛り込まれてもいいのかなという印象を持ちました。

(事務局)

まずICTの関係です。長期構想というところで、広めの表現にしてしまっているところがあります。確かにICTと一言で言って大丈夫か、という部分がありますので、内容の記載を進めていく中で、表現を改めて検討させていただきます。

また、良質な水道、地域社会も含めて県全体の施策との関連ということでお話しただいたところでは、神奈川県全体としても「かながわランドデザイン」という計画があって、その中に水道というところも多少は入っています。

ただ、水道が具体的にどうしていくかを多く書いてあるわけではなく、我々の計画においても、「かながわランドデザイン」も含めてそういうのを意識しながら考えていかなければいけないと思いますので、そういう視点でも計画の方を検討させていただきます。

(小泉会長)

続きまして南委員、お願いします。

(南委員)

私から資料1に関して特に意見はありませんので、感想となりますが、4ページの「(6) 環境負荷の低減」というように言葉を修正されたということですが、気候変動の影響を肌で感じる中、スマートな表現で分かりやすいと思いました。

また、以前から申し上げておりますが、お客様とのコミュニケーションということ項目として追加して下さったということで今後期待していきたいと思いました。

(事務局)

今後も分かりやすいように意識して記載していきたいと思います。

(小泉会長)

ひと通り委員の皆様から御意見をいただいて、長期構想骨子案としてはほぼよろしいのではないかとのことだと思えます。

私からも少しだけ申し上げたいのですが、5ページにある「100年水道へ」というこの絵は今までにないいい絵だと思っております、ローマの建築物を思い起こすような絵になっています。100年水道ができれば1000年水道も夢じゃないというイメージを与えるような絵になっていて、なかなかいいと思えます。

先ほど太田副会長から御指摘がありました、8ページのP D C Aサイクルも、様々なデザインの絵があるのでしょうけど、もう少しステップアップするような、そんなイメージが湧くような図柄を入れていくと最終的にはいいのではないかとと思えます。図というのは、ひと目で多くの情報を言葉以上に与えるものなので、ステップアップしていくと、計画するごとに、次の経営計画になればなるほどいいものになっていくのだというイメージが出るでしょうし、先ほどの6つの項目をうまく組み合わせた絵も見る人にとっては安定感があっていいというイメージですから、このイメージ戦略を是非とも今後も手がけていただければありがたいと思えます。

今回この長期構想骨子については、大筋として委員の皆様から御賛同いただきましたので、次のステップに進んでいただきたいと思います。

### 【3 議題2：中間とりまとめ案について】

・資料2「神奈川県営水道事業審議会中間とりまとめの概要」及び資料3「中間とりまとめ案」を事務局から説明した。

(小泉会長)

ありがとうございました。この審議会では今まで施設整備を中心に審議を進めてきて、料金のあり方については水道料金部会で検討している途中の状況を御報告いただきました。そういったものを中間とりまとめとして整理したのがこの資料になるかと思えます。まだまだ引続き審議を深めていかなければならないことが多くありますが、現時点でのとりまとめということで、皆様から御意見や御質問をちょうだいしたいと思います。今度は南委員からお願いします。

(南委員)

私の方からは、特段の意見と言うよりは、また感想となりますが、県内の人口・水

需要の減少によって多くの課題を抱えているということですが、藤沢のS S Tのようなコンパクトシティなども含め、県内における状況も変化していくと思われまますので、中間とりまとめ案として資料にある基幹管路の重点整備とダウンサイジングによるコスト削減というものは心強い施策だと感じました。以上です。

(事務局)

人口減少がこれから見込まれるというところでは、しっかりそのあたりを意識した施設整備を進めていかなければいけないと思っています。

(小泉会長)

続きまして沼尾委員、お願いします。

(沼尾委員)

基本的には料金部会の検討も含めながらすごく分かりやすい形で整理をしていたと思います。今、南委員がおっしゃられたダウンサイジングの話とも関わりますが、最初の施設整備のあり方を見ると、人口と水需要が減少していくとの記載が2ページにあって、3ページに老朽化で更新時期を迎える管がこれだけあるという話があったときに、「人が減っていくのであれば本当にこれだけ全部更新するのか？」という疑問を、読まれた方が思われるのではないかと気になりまして、効果的・効率的に更新を進めるという書きぶりになっているので問題ないような気もするのですが、そのあたりも含めてどういうメッセージを打ち出していくのかというところが若干気にかかりました。

(事務局)

確かに需要が減少していけば施設も減っていくだろうというイメージはあるかと思いますが、ただ、水道管は、なくしてしまうと供給が止まるということになりますので、口径を小さくしたりとか、2本ある管を1本にまとめたりとか、そういった検討をしながら更新を進めていくということが分かるような文章にできるかどうか、気を付けて今後の作業を進めていきたいと思っています。

(小泉会長)

続きまして新實委員、お願いします。

(新實委員)

本当に、今まで審議していた内容を綺麗にまとめていただいたと思います。ありがとうございます。

5 ページの水質検査項目についてですが、水質基準に準じる項目がこれだけ増えましたということなのでしょうけれども、少し余白があるのでしたら、例えばどういう項目があるのか記載があると、読んでいて興味を引く資料になるのではないかと思います。

(事務局)

何が増えたのか問われても答えが載っていませんでしたので、そこは意識しながら分かりやすくしたいと思います。

(小泉会長)

続きまして高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

この審議会に対する諮問において、施設整備及び水道料金のあり方について大きな方向性を中間的にとりまとめる旨の依頼があったわけなので、項目立てとしてはこうなるのだろうと思いつつ、将来的に見せていく長期構想骨子案との関係が少し分かりづらい、並べて見ているので非常に分かりにくいところがありまして、この報告書があって、令和6年度以降に長期的な構想及び事業実施計画の策定に向けて、そういうものも出していくことを謳っている中で、その中にどう位置付けられるのかという全体像がもう少し見えるような前文があるといいと思いました。

初めのページをめくるといきなり「施設整備のあり方」となるので、県の水道事業者として、長期的に経営を考えていくにあたっての構成としては、現状の課題、環境とか、認識を書きいただいているコンテンツの中に入っていると思うのですが、そこを踏まえて、県営水道としてどういう姿を目指していきたいのかということもある程度出せる部分というのは、何か大きな方向性を見せた上で、じゃあこの施設整備と水道料金のあり方というのをなぜ今回検討しているのか、その位置付けを記載していただけるとすごく腹落ち感がある導入部分になってくるのではないかと思います。これが県営水道としての大きな課題の部分と言いましょか、今後の経営の中で非常に重要なテーマとなってくる部分なので、諮問をお受けしているという形にはなっていますが、この中間とりまとめを読む方としては、なかなかその全体像は理解し難い部分があると思いますので、きちんと県営水道としての現状認識と

方向性を示していく中で、この中間とりまとめというものは、その中のこういうテーマについて方向性を議論した、みたいな形でまとめていただけるとよろしいのではないかと思います。

(事務局)

確かに御意見のとおり、昨年3月の第1回審議会の時には、どうしてこの諮問をするのかを含めてしっかりと説明させていただいたところを、この中間とりまとめでは少し省略し過ぎていて、審議会の委員の方に趣旨は伝わっても、一般の読み手の方に伝わりづらいのかもしれないというところを、御意見いただいて感じたところです。その点も含めて、少し記載の修正をさせていただきます。

(小泉会長)

続きまして土野委員、お願いします。

(土野委員)

私も今の高橋委員と同じようなことを感じておりました、1ページ目の最後の3行についてですが、おそらくこの資料3は施設整備及び料金のあり方に関する中間とりまとめになっている気がして、長期的な構想の骨子案はまったく受けていない資料になっているように見えるのです。これに対する解決策は2つあるとされていて、1つは1ページ目の「令和6年度以降の長期的な構想」云々という部分で、もう少しシンプルに「この報告書は施設整備及び水道料金のあり方に関する中間とりまとめ」だと言ってしまうというのが1つの方法。逆にこの3行をこのまま残すのであれば、例えば、最後の「今後の議論の方向性」か、「おわりに」の部分で少しこの長期構想で今議論されているようなこと、あるいは6つの柱とか、このあたりのワードを少し入れながら、こういう視点で作成したということを書き加えていただくとか、何かそういった工夫が必要なのではないかと感じました。

(事務局)

審議会で最初に諮問させていただいて、それに沿って議論を進めていただいているという意味では、土野委員のおっしゃった前者の方が近いところですが、少し混在しているような書き方となっている部分がありますので、改めてそこは整理させていただきます。

(小泉会長)

続きまして熊谷委員、お願いします。

(熊谷委員)

位置付けを確認してから個別の内容に入りたいのですが、これは審議会委員の私たちにとっての備忘録というか履歴というよりは、審議会のこれまでの議論を積極的に外の方に見ていただきたいという位置付けだと理解していますが、それでよろしいですか。

(事務局)

はい

(熊谷委員)

資料2と資料3はセットになっているのですが、資料2だけを見る方も多いと思います。そういう意味で、例えば施設整備の水準について、議論の経緯や結果を知っている人間は数字だけで理解できると思いますが、この部分の主旨は「アセットマネジメントの手法に基づき」というところだと思います。100年を見通して平均的に考えるとこのくらいのものがあって、当面はとにかくこのくらいのところに近づけていきたい、という議論だったかと思いますので、単に「1年で何億円」という平均値を出すのではなく、どのくらいの期間を見通した結果として出てきたものかという、この数字の読み方みたいな記載も丁寧に書かれた方がいいと思います。

資料3は、目次があった方がいいと思います。細かい点についても触れますと、「施設整備のあり方」が記載されている2ページについて、つい見逃してしまうと思うのですが、基本的に今回の議論のスタートがここに書かれている内容なのだと思います。この根拠に当たるものが、この資料だと14、15、16ページにあって、参考資料3（懇話会意見書）の冒頭にも同様のグラフがありますので、それと見合わせていただきたいのですが、まず資料3の2ページにある水需要の推移のグラフについて、県営水道ではなく、神奈川県全体なのですが、表題が「県営水道を取り巻く環境」となっていて、このグラフで代替させてしまっているのでしょうか。私はもう少し県営水道の数字、もしくは全県と県営水道をそれぞれ記載すべきかと思います。さらに、このグラフ、左のスケールが650万人から950万人で、右側のスケールも8億 $\text{m}^3$ から14億 $\text{m}^3$ となっています。要するにグラフの一部を切り取ったものになっていて、変化を大きく見せるという意味では効果はあると思いますが、全体の長期間で見た場合の動きとしては、過大に変化を印象付ける可能性があります。そこは選択と主張の

問題ではあるものの、そういう意味合いのグラフだとすると、全県の内容でいいのかどうかということも含めて、議論が必要だと思います。

また、「(1) 人口・水需要の減少」の記述内容ですが、普通に読むと家事用も業務用も減っていると解釈すると思います。しかし、後に出てくる資料を見ていただくと、約7割は業務用で減っていて、家事用はこの30年間のピークを取ってみても減少量は3割いくかどうかといったところです。特にここ近年を見ると、家事用の減少は止まっています。もともと、この部分の議論自体が、ゆくゆくは料金を事業系に頼っていたものから生活系へという議論をやるということであれば、中間とりまとめの段階で、業務用と家事用が並列で同じような動きをしていると誤解されないように、主たる原因がどこにあるのか、そして業務用の減少がとても大きな問題になっているということが分かるように、記述とグラフを工夫すべきだと思います。

3 ページに、更新時期を迎える水道施設の表がありますが、分母が現況の施設と読んでもらえるかどうかという意味では、記述をもう少し細かく、要するに「全延長」とか「現況」といった記載、あるいは、例えば配水池の数は全110箇所のうち、更新時期を迎えるのが97箇所だという、その比較が分かるような書き方にしたいと思います。

12 ページと13 ページについて、ここまでの多くの議論は、施設とか構想みたいなものをどう見せるかということだと思うのですが、(2)と(3)を合わせて読まないと結論が分かりにくいです。(2)の文章の1番最後で、更新需要の年平均は314億円となる、次の(3)を読むといきなり305億円となったとの印象を受けます。

(3)の話は水需要の減少によるダウンサイジングだけの話ではなく、(2)の現状維持の施設更新と合わせてダウンサイジングを行った結果として305億円になる、ということだと思います。アセットマネジメントの手法と言うのは、まさにこの施設全般を考えて更新をしていく際の手法であるべきだと思いますので、私は(2)と(3)をまとめてしまって、その結果としての結論として書く方が、今の記載より議論の整理として分かりやすいのではないかと思います。

家事用の減少に関する論拠として、16 ページで給水戸数1戸当たりの1か月使用水量の減少を持ち出しているのだと思います。懇話会の時もそのような議論だったと思うのですが、1番大きい理由としては、この背景には1世帯当たりの人員が30年間で0.5とか0.6人程度下がっていて、2.8から2.9人程度だった1世帯の人員数が、おそらく2.3人くらいまで下がっていると記憶しています。これだけ1世帯の人員が大きく変わっているのに、世帯当たりで割って家事用の使用水量が減っているという説明がいいかどうか、少し考えた方がいいと思います。確かに、人口がまだ若干増えているのに家事用の使用水量が若干の減少もしくは下げ止まっている状況ですから、

1人当たりの計算にすると多少減ったという、30年間全体ではそのような数字が出てくると思うのですが、世帯当たりの計算では大きな変化がないので、そのあたりは少し誤解を生みやすい論拠の資料になっているような気がします。

最後ですけれど、「今後の議論の方向性」と「おわりに」はまとめたらどうでしょうか。「ここまでの議論のまとめ」と「今後の議論の方向性」として、今の「おわりに」の文章と、「今後の議論の方向性」をまとめてしまう方が、今の文章を生かしながら全体の構成をする形になると思います。

最終的な細かい判断は、会長、副会長と御相談いただければいいかと思えますけれども、せっかくの中間のとりまとめなので、量を削るよりも、若干多くなっても丁寧に書くことを重視してまとめていただけるとありがたいと思います。

#### (事務局)

最初に資料2のアセットマネジメントのところですが、確かに数字だけ出している形で少し説明が足りないところもありますので、記載を修正させていただきます。

また、資料3につきましても、見る方の視点も考えて修正させていただきます。2ページのグラフ、神奈川県の人々の部分ですが、これは第2回審議会の時に出させていただいて、県全体という形ですが、県営水道のものということであれば、現在の経営計画では県営水道の人口予測などの図も入っていますので、それなのか、あるいは最新のデータに替えられるかは確認させていただいて、県営水道としての形にできるのか検討させていただきます。

水道の使用量の関係で、生活系と業務用の関係、ここが並列になっていて、分けて記載すべきではないかという御意見をいただいたところです。確かに減少の幅としては業務用の方が大きいですし、家庭用については原単位、また、世帯人員というところもありますが、数の方は多いというところもあるものの、率としては違いがあると思いますので、分かりやすくさせていただければと思います。

3ページ、全体の配水池の数や施設の全体の規模について、分母が現状のものであることが分かるようにということで、修正を検討させていただきます。

次に12ページのアセットマネジメントについて、確かに(2)のところ一旦区切ってしまっているのですが、全体のアセットマネジメントの流れがより分かりやすくなるよう、記載を検討させていただきます。

16ページ、家事用の1戸1か月の使用水量だけではなく、確かに1人1日の使用水量も減っているかもしれないところですが、それだけではなく、1世帯当たりの人員というのも、もちろん影響がないとは言えませんので、もう少し分かりやすく表現できるか検討させていただきます。

最後の 26 ページ、27 ページですけれども、26 ページのところにつきましては、大項目の料金の検討状況の最後のまとめという形に、27 ページは全体のまとめというところで記載を項目分けさせていただいたところです。全体の構成も含めてどのような形にしていくか、会長、副会長に御相談させていただければと思います。

(小泉会長)

続きまして太田副会長、お願いします。

(太田副会長)

資料 3 について、色々御指摘があるとおり、全体像が示されていないところが指摘すべき事柄です。「中間とりまとめ」の位置と、それが対象とするものが何なのかを明確にすることについて、絵を入れていただくと分かりやすくなると思います。全体像ですが、いわゆる水道水源の問題にも触れているわけです。5 ページでは、アオコの発生の問題もあり、県営水道だけではなく、流域単位の水循環的な意味での県営水道の占める位置と言うか、そういうところが分かるようなものがあればいいのではないかと思います。ただ、そこに集中し過ぎてしまうと、1 事業体としての県営水道という立場から離れてしまうことにもなりますが、全体の中での県営水道の位置付けが分かるような記載があったほうがいい気はします。

それから、水道料金のところですが、水道料金部会で検討を進めてきて、膨大な資料を作ってくださいました。その中からピックアップをし、載せていただいていることだと思うのですが、いくぶん資料集みたい印象になっているので、これが何を意味している、どこに論点があって、どういったところに今後の審議の課題が残されているのかというところが見えづらいような気がします。用途別から口径別へと全国の大きな流れがあるのは事実ですが、いわゆる経営の安定化、料金収入の確保といった点から言うと、用途別だからと言う前に、要するに、二部料金制とは言っても、固定費の相当の部分を従量料金に再配当していて、それが逓増体系によって使えば使うほど多くかかる仕組のもとで、1 番高いところがどんどん減っていることがポイントで、それが用途で言えば、営業用途、産業用途になっているということですから、用途があるために今の経営の不安定、料金収入の不安定がもたらされると言うよりは、こうした料金体系上の構造にあると思うので、そういう点ではいわゆる固定費をどういう風に安定的に確保していくべきなのか、その時の基本料金のあり方とか、あるいは逓増体系のあり方とか、そういうところが論点として重要だというのが、少し浮かんでくるようになるという印象を持ちました。

(事務局)

中間とりまとめの位置付け、全体像というところに関しては絵を使うなど、分かりやすくするよう検討させていただきます。

2点目の水循環の中での位置付けというところですが、中間とりまとめでやるか、最後の答申なのか、もしくは、長期構想、事業計画の中で、いずれかの箇所で分かりやすく表現すべきこととは思っていますので、そこは場所も含めて検討させていただければと思います。

最後の水道料金部会における料金の検討のところ、副会長がおっしゃっていたように、現状を中心に構成しています。確実に用途別がダメだと言い切っているわけではなく、現状と課題まで記載させていただいているところです。この料金部会の最後のまとめの26ページの中で記載していますが、様々な課題が見えてきた中で、今後、県営水道として、我々が作る財政投資計画等、具体的な数値を踏まえて、総合的な判断という形とさせていただいています。個別具体的にはこれからその数値を出させていただいて、改めて部会の方でも議論いただきたいと思います。ただ、御指摘のとおり、何を課題と思っているのか、そういう所が伝わりづらいというのは、ごもっともだと思います。そこを含めて、記載内容の修正を検討させていただきます。

(小泉委員)

続きまして宇野委員、お願いします。

(宇野委員)

「おわりに」の部分が全部の要約になっているのだろうと読みました。概要版では「おわりに(中間とりまとめ)」となっていますので、本論でもその表題を活かすと、分かりやすくなるのではないかと思います。

その上で全体の構成ですけれども、「はじめに」、1. 投資関係、2. 料金関係、そして「おわりに」の4部構成になっていると読めますので、それをしっかり分かりやすくしていただければと思います。

ただし、1の終わりのところには特にまとめがありません。大体305億円くらいの建設投資が必要という答えがそれにあたるのだろうと思います。

一方、2の方はまだ議論の最中だと思っていますので、今後の議論の方向性をまとめてあるのだろうと思います。

概要版と読み比べますと、はじめに、1、2、まとめという構成が明確ではありません。見出しをつけて構成を明確にすると、概要版が分かりやすくなると思います。

次に、「戦略的な管路整備」というところでは、重要なのは、従来は更新した管路延

長に注目してきたが、今回は生活に直結する施設整備の効果に着目したという点だと思しますので、従来基準にしていた管路更新率がどのように変化するのも併せて示し、それとの違いを際立たせることで、今回の計画の特徴が明確になるのではないかと思います。

同じところですが、2つめの段落で、「基幹管路を優先的に更新した場合、30年後には耐震適合率100%、残存老朽管が0になる」という表現ですが、基幹管路の残存老朽管が0ということだと思しますので、どこかに「基幹管路の」という言葉を入れておいたほうが分かりやすいと思います。一方では配水支管の老朽管は残るが、今回は基幹管路に重点化することに重きを置いている点が伝わると思います。

最後ですが、「戦略的な管路整備」と「施設整備の水準について」の関係が分かりにくいです。先ほど熊谷委員からもありましたとおり、これらを合わせると305億円になるという読み方だと思しますので、「施設整備の水準について」の箇所に、「戦略的な管路整備」を行って、かつダウンサイジング等を行うと305億円になるというように、それらの関係性が分かるようにすると思います。

(事務局)

概要版も含め、読み物として構成が未熟な部分があります。全体の見直しをさせていただきます。

また、「戦略的な管路整備」の部分に関して、従来の基準との比較を、数字の出来上がりを見ながら、どう表現すべきか検討させていただきたいと思います。

老朽管のところは、おっしゃるとおり、基幹管路の30年後の姿として、残存老朽管0というところは語弊がないように記載させていただきます。

最後の「戦略的な管路整備」と「施設整備の水準について」の繋がりというところですが、まず、今後の管路整備の方向性というところを定義しながら、それをどれくらいのペースで、流れでという意識で記載しているところではありますが、この繋がりも分かりやすく記載できるかどうか、改めて検討させていただきます。

(小泉委員)

続きまして今井委員、お願いします。

(今井委員)

今まで検討してきた備忘録的なまとめとしてはこれで成立していると思うのですが、そもそもこの会議の中でどういうことを検討しないといけないのかということが分かりづらい印象で、単純にこの資料3を(中間とりまとめとしてホームページなど

に) 載せることについて、私は正直どうなのかと思っていますところがあります。もしこのまま載せるとすると、県民目線で分かりやすく記載しないといけないだろうというイメージを持ちました。例えば、経営基盤を強化しないといけないという課題について、メッセージとして経営基盤が弱いということを本来伝えないといけないと思うのですけれども、資料を見ると、管路整備をするとこれだけいいことが起こります、ということが書いてあります。そうではなくて、今の料金体系でいくと経営基盤的に駄目ですという課題を伝えないといけない感じがします。

また、担い手の減少が課題認識としてあると思いますが、その話も今のところメッセージとして出てきていないので、全体的に、何が課題で今後どうやっていくのか想像がつかない。ここに書いてあることをやってもらったら、復旧日数も短くなるからいいのですが、県民にとって、現状を継続した場合に今後どのような影響が出てくるのか感じられない印象です。このような点から今回この資料を載せるのがいいのか悩ましいというのが、私の感想です。

詳細についても少し触れますと、資料の3ページ目、これは老朽化が進んでいるということですが、これも一般の方からすると、漏水がどういう状況であって、それによってどれくらいの影響がでているのかという現状みたいなものがあつたほうがいいのではないかと思いますし、それを今の状況の取替でいくと実は20年後にはとんでもなくお客様に御不便を強いる状況が発生してしまいますと言うと、大変な状況であることが県民にも伝わる。そういった課題がぱっと伝わってこない印象があります。

5ページ目の水質基準についても、この水質基準の項目、先ほどどんなものかの解説を入れた方がいいという御指摘もありましたが、これが県民の方にどのような影響を及ぼすのか分からない。水質検査項目が多いけれども、現に支障なく水道水が使えている現状を踏まえると課題が少し分かりづらい印象です。

7ページ目で、管路更新率を1パーセント以上にすることを目標に掲げているが、何で1パーセント以上が必要なのが分かりづらい。こういう影響が出てくるため、という部分があると、そこが読み解けるのではないかと思います。

また、19ページ目で料金体系の説明をしていただいているのですが、口径別とか用途別とか、これはどういう考え方がベースで、何が決めるポイントなのかがよく分からないので、これを見ていっても、果たして県民の方の御理解が進むのか心配な感じがしました。御理解を進めるためには、料金を上げる必要がある要素をもう少し出して、現状はこういう風に困っているというのがもう少し伝わるような構成にするべきだと思います。そうなると、審議会で検討してきたことと少し変わってしまうので、中間とりまとめとして、県民の皆様はこの備忘録的な内容でお伝えするのがいいこと

なのか悩ましいというのが私の感想です。

(事務局)

この資料がどういう位置付けなのかを分かりやすく、という御意見と関連してくると思います。こちら公表する資料にはなりますが、この中間とりまとめの最も大きな目的としては、「はじめに」のところに記載していますが、施設整備と水道料金のあり方、最終的にこの諮問の答申を受けるまでの間に、我々は次の計画、長期的な計画等を策定しなければならないという、そういったタイミングも重なっている部分がございます。そのためにまずは、今年度においては施設整備を中心に議論していただいたということもあり、複数の方から備忘録のようであるとの御指摘もあったところですが、主目的は我々がどのように進めていくべきか、これまで御議論いただいた積み重ねをまとめているところです。確かにこの中間とりまとめというものが何なのか、最初に説明しきれていないところもありましたので、分かりやすくしっかり説明した上で、長期構想、事業計画も含めて進めさせていただきたいと思います。

(小泉会長)

続きまして荒川委員、お願いします。

(荒川委員)

中間とりまとめの全体としては、今回これまでにこういうことを議論してきましたという情報整理ということで、ある程度資料集になるということも含めて、こういう構成でいいのかなと思うのですけれども、「おわりに」というタイトルになっている部分について、中間とりまとめなのに「おわりに」というタイトルはそぐわないという意見が出ていましたが、「おわりに」ではなく、もう少し、中間とりまとめと今後という意味合いで体系的に丁寧に書き表せるといいのではないかと思います。

その中でも気になる部分は、「水道料金のあり方について」です。この議論のテーマは水道料金のあり方についてですけれども、この中間とりまとめの段階では、料金体系のあり方について主に検討がなされてきたと思われ、これは中間とりまとめですのでこれでいいのですが、生活者、消費者としての関心事は、料金水準にもあります。構成や体系はその基礎になるけれども、その結果として、どれだけの負担を生活者及び企業はしていくことになるのか、あるいはそれが妥当な水準なのかというところに関心があるものだと思います。そういう観点からすると、料金の今後の議論の方向性の中では、少し、料金水準に触れていくということについて書き表してもらえないだろうかと思いました。「水道使用者への影響」という言葉で表現してあるのだろうと

はと思いますが、それでは弱いように思われます。

また、負担の公平性というところで受益者負担を意識しているのかと思いますが、単に受益の割合に応じた負担でいいのかということについては、水という命を支えるものについて、福祉的な観点から、当然に私たちが受けることができる最低限の水準のものについての料金は、果たして受益者負担ということだけでいいのか、そしてそれは企業としての県営水道が考えるべきものなのか、住民を支える市町村が考えるべきものではないのかということについても、情報提供をする機能が必要だろうと思います。例えば県営水道側から、料金水準はこのようになっていて、というところを情報提供して、行政にもそういう中で私たちはどうしたらいいだろうかと、施策を考えられるような、そういったことを検討しないといけないのかなと思います。いくらコストがかかって、それをうまく長いこと賄っていくにはこういう体系がありますというのは、水を供給する、作る側の料金の考え方ですけれども、生活者からしてみれば、もう少し違う負担のあり方の検討をしてもらいたいとも感じます。これは中間とりまとめの前の根本の議論の方向性というところで、少し考えられないだろうかと思いました。

(事務局)

「おわりに」については、中間とりまとめということで、今後表現は検討させていただきます。

料金の関係ですが、お話しいただいたとおり、料金の水準が気になる部分ではあると思っています。また、負担の公平性という記載もさせていただきましたが、福祉的な観点も重要になってくると思います。当然、料金の部分が変わってくれば生活への影響がありますので、ここについては、水道料金部会を中心に御議論いただきながら進めていきたいと思っています。

また、行政との関わりについても、我々県営水道ということで、18の市町を管轄しているところです。この18の市町とも会議を行っていますが、やはりそういう連携もしっかりと意識しながら、今後も事業運営を進めていきたいと思っています。

(小泉会長)

ひと通り委員の御意見をお伺いしました。色々な御意見をいただきまして、この中間とりまとめ案について、本日確定とまではいかなかった内容、細かい部分については会長預かりということですのでよろしいでしょうか。

【全委員異議なく同意】

ありがとうございます。それでは、会長である私と事務局とで調整させていただいて、後日、確定したものを皆さんにお送りしたいと思います。

#### **【4 閉会】**